

# 令和元年度「第1回山梨県男女共同参画審議会」議事録

1 日 時：令和元年9月3日（火）午前10時～11時15分

## 2 審議会出席委員

（審議会 委員）

飯室元邦会長・相沢季里委員・牛奥久代委員 ・遠藤早苗委員・斉籐節子委員・  
坂本玲子委員・佐野勝三委員 ・芝垣玲子委員・清水昭二委員・鈴木保委員・  
中田一秀委員・西久保浩二委員・堀内寿人委員・松本恵子委員

14名出席

（事務局等）

弦間県民生活部長・小田切県民生活・男女参画課長  
清野県民生活・男女参画課総括課長補佐・西川男女共同参画担当課長補佐・  
岡田主査・木内主任

（進 行）

清野県民生活・男女参画課総括課長補佐

## 3 会議次第

1 開会

2 県民生活部長挨拶

3 議事

（1）「山梨県男女共同参画 平成30年度年次報告書」について

（2）「第3次配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」における  
平成30年度施策の実施状況について

（3）その他

## 4 概 要

◇事務局から

本日の会議は、委員数15名中14名が出席しており、委員の2分の1以上の出席  
となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、  
会議が成立していることを報告する。

◇ 議事（条例第22条第9項により、会長が議長）

(1) 「山梨県男女共同参画 平成30年度年次報告書」について

議長	「山梨県男女共同参画 平成30年度年次報告書」について事務局から説明を願う。
事務局	<事務局説明>
議長	質問・意見等はあるか。
委員	<p>管理的職業従事者（会社役員・管理的公務員等）に占める女性の割合については、時間のかかる問題だと思う。例えば、採用段階における女性の比率で差があるとその時点で比率に差が出てしまう。同時に、女性の出産休暇や育児休暇後の継続就業率が上がっているのかも指標としてみていく必要がある。</p> <p>また、女性の管理職比率が増えない要因として、今の男性の管理職の働き方をみていて難しいと感じてしまうことがある。経営者が働きやすい管理職を意識しなければならないと思う。</p> <p>県内企業における男性の育児休業取得率については、短期取得はカウントされているか。都内の会社は、育児休業100%という会社がある。その中身は、一週間休暇だったりしている。まず、一週間とることから始め、そこから徐々に伸ばしていけば良いのではないか。短期の取得を進めるのも良いのではないか。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスなどで表彰された企業については、部下が育児休業をとらない場合、管理職に対する評価等でペナルティーを与えるなど、環境面で少し強引に進めていかなければならないと思う。</p>
事務局	この報告書の項目では、短期取得はカウントされていない。
委員	<p>地域防災リーダー養成講座に占める女性の割合について、各地域の県民センターで女性目線の防災講座が行われており、中北地域でも開催予定と聞いている。参加者がなかなか集まらないとのことで、市町村の男女共同参画担当と連携し、男女共同参画の視点で活動している人とつながっていくことが必要だと思う。</p> <p>また、この講座を受けると意識が高まるメリットがあるが、講座を受けた人からリーダーに採用されていくような仕組みも必要だと思う。</p>
委員	<p>峡東地域では、防災リーダーの講座があったが、男女共同参画推進委員については最初だけ受講した人が多かったと思う。内容が少し難しかったので、次回の講座を敬遠するようになった。</p>
委員	<p>地域防災リーダー養成講座については、リーダー職を決めるのではなく、より多くの知識をもつ人を増やすことを目的としてほしい。女性のリーダー養成だけではなく、女性目線でみた防災訓練もしなければならないと考えている。</p>

委員	<p>私も地域防災リーダー養成講座を受講しているが、どんな活動をするのかをあまり理解していない人が多い。はっきりと明確に活動等を示していけば良いのではないか。</p>
委員	<p>高齢者就職率について、目標が26%だが周りに農業をしている人がたくさんいる。目標が低いのではないか。</p>
事務局	<p>この指標は、ハローワークで求職している高齢者に占める就職できた人の割合になるので、農業などの自営業をしている人は入らない指標となっている。</p>
委員	<p>ひとり親家庭の親の正規雇用率について、目標値が低いのが気になる。放課後児童クラブの設置箇所数が多くなってきている中で、こういう場所を利用しながら子育てをしていく環境が整っているのであれば、ひとり親家族の親の正規雇用率ももっと高い目標を設定してよかったのではないか。</p> <p>放課後児童クラブの設置箇所数が◎で評価されているが、利用できない子どもも出てきているのではないかと思う。利用している子ども達の状況も、たくさん子どもがいる中で利用している場合もあるので、設置数だけではなく、環境面や内容についても精査して行ってほしい。</p> <p>産前産後ケアセンター利用者の満足度についても、満足度が高いが、母親から予約が取れないなどの声が聞かれているので、次のステップとなる方向性を考えてほしい。</p>
事務局	<p>数値だけではなく、事業の中身についても担当課と相談しながら対応していきたいと考えている。</p>
委員	<p>毎年、フォーラムやイクメン講座等に参加しているが、会場の大きさの割に参加人数が少ないと感じている。周知はしているがなかなか人が集まらない。参加者を増やす方法として、周知する団体や企業を増やしていく方法がよいのではないか。</p> <p>女性の管理職については、行政の分野の数値はどうなっているのか。また、審議会委員の女性比率はどうなっているか。</p>
事務局	<p>県の審議会については40%の目標を設定しているが、現状は37%となっている。市町村については、少しばらつきがある状況。</p> <p>県における女性の管理職については、全体の比率が10.6%、一般行政職のみについては11.2%となっている。</p>

委員	<p>この調査については、正規社員ではなく非正規社員についてもデータとしてとっているのか。また、非正規社員に対しても施策を実施していかなければならないのではないか。</p> <p>大企業などでは女性の正規社員は途中で育児休業を取得できるが、派遣社員については、本当に取得できているか、また、取得した場合、再度働いているかなどのデータも取って把握しなければ、全体的に女性の比率が上がってこないと思う。</p>
事務局	<p>例えば、県内企業における男性の育児休業取得率は、従業員5人以上の県内事業者から、無作為に抽出した1000事業所を対象に調査しており、そこで働く正規社員が対象になっている。非正規社員については、データとして出てこない部分があると思う。また、長く働けないから女性の比率も上がってこないこともある。</p> <p>ただ、M字カーブについては、底の凹みが浅くなり、台形に近づいている状況にある中で、女性が長く働ける仕組み、子どもを産んでも働ける仕組みづくりをしていくため、「えるぼし」や「くるみん」認定取得の支援、県独自の認定制度を創設し、支援していこうと考えている。</p>
委員	<p>自治会、女性団体などの地域活動を行っている女性の割合だが、農業関係者には古い考え方の家庭がある。県の農務事務所から声をかけてくれれば出ていきやすいとの声もあるのでよろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>学校現場では、管理職の考え方、教職員への働きかけが大事だと考えていて、働きかけることによって、最近では急速に管理職の意識改革が進んでいると思っている。報告書の結果としては、出ていないかもしれないが、意識を改革していくことが非常に大切だと考えている。</p>
<p>(2)「第3次配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」における平成30年度施策の実施状況について</p>	
議長	<p>「第3次配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」における平成30年度施策の実施状況について説明を願う。</p>
事務局	<p>&lt;事務局説明&gt;</p>
議長	<p>質問・意見等はあるか。</p>

委員	<p>数字の動向をみて県民の配偶者の暴力に関する意識がよい方向に変わってきていると考えている。その結果、相談の数が増えているのではないかと考えている。平成30年度の数字だが、他の委員会でも児童虐待やDVの相談が増えていると聞いている。それぞれの委員が連携をとって協議会等をしている中でつながりができている結果だと思う。</p> <p>数値目標とは別に、DVの認識率の上昇については、事案をみている中で、夫婦間の問題で双方の認識の違いが非常に大きく、根底から変えるのは依存傾向もあり非常に難しい。子どもに対しては家庭におけるしつけや教育の際の暴力については排除されてきているので、学校教育の中での暴力の排除が非常に重要になってきている。</p>
事務局	<p>関係者との連携やネットワークが非常に大事だと考えており、情報の共有をしながらやっていきたい。</p>
委員	<p>精神科医をしている関係上、たくさんの事例をみているが、女性からの相談だと必ず虐待がある。また、相談所等のスタッフの疲弊状況がかなりあると感じる。女性相談所の指導員の資質向上はどのようにやっているか。</p>
事務局	<p>相談員の資質向上については、内閣府で実施している研修やNPO法人での研修に参加している。今年度は、ファシリテーター研修を受講してもらうこととなっている。また、認知症や児童虐待に関する研修にも参加してもらっている。</p>
委員	<p>相談員も業務上、内向的な考え方になってしまう。また、社会とのつながりがないなかでの相談となってしまうと健康的な相談とならないので、やる気の向上ややりがいを感じるようにしてほしい。</p>
男女共同参画センター	<p>相談員の資質向上については、月に1回ケース研修をやっている。相談員がケースをあげ、勉強会をしている。弁護士さんにもアドバイスを頂いている。</p>
委員	<p>夫婦間の暴力についての認識率について、平成27年のデータが下がっているが、個人的な事と考え、暴力が社会に出ないこともある。また、本人達の認識が進まないこともあるが、地域の周りの人たちから声が上げることが大事だと思う。地域としての意識を高めることが必要だと思うので進めていってほしい。</p>

<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>女性団体協議会の中に部会があるが、暴力の問題は表に出てこないとの話があった。詳しい話も聞けないし、実態もつかめない。行政はデータをたくさん持っているので周知することが大事だと思う。研修等の参加者が少ない状況がある中で、根気強く活動する必要がある、引き続き周知していくことが大事だと思う。</p> <p>DV等の県民向け講演会などは、平日に行うのではなく、土日や夜に開催するなど工夫しながら多くの人に参加できるように考えていきたい。</p>
<p>(3) その他</p>	
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>「その他」について何かあるか。</p> <p>特になし。</p>